

働く仲間の笑顔のために



田村まみ通信

mamitamura.com

令和3年3月号

コロナ国会にて、政府の姿勢を連日追及！

こんにちは、田村まみです。皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

開会中の第204通常国会では衆議院の予算委員会が連日開催され、令和3年度本予算の審議が行われました。3月2日には予算委員会と本会議で採決、可決され、事実上年度内に予算が成立することになりました。

予算の成立の前には新型インフルエンザ特別措置法及び感染症法の改正案（いわゆるコロナ対策の特措法）が可決成立しています。

営業時間短縮や休業命令に応じない事業者は特別措置法で罰金を科され、入院拒否をした患者に対しては感染症法で罰則が設けられるという、私権の制限を伴う重い法改正にも関わらず、衆参両院でわずか4日間の短い審議時間で、議論も十分に尽くされず、また支援策も具体的でなく明記もされていない等、多くの問題が残されたままでの成立となりました。

私はUAゼンセン組織内議員のかわいたかのり議員とともに、党の新型コロナウイルス対策本部会議などで「罰則があるとするなら、まずは支援策を明確に示すべき。事業規模や売り上げの減少などに応じてきめ細かに配慮するべきだ。」と求めました。

現下においてはなかなか現場に赴くことが難しい状況なので、皆さんへのご挨拶や意見交換は主にオンラインでさせて頂いております。引き続きのご指導を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

参議院議員 田村まみ



参議院議員運営委員会で質問！

3月3日から参議院予算委員会が始まり、新型コロナウイルス対策を中心とした議論が行われています。各委員会での法案審議も進められています。

2月12日（金） 参議院議院運営委員会

政府の新型コロナウイルス感染症基本的対処方針が変更され質疑をしました。時短営業の事業者へ協力金の国庫負担について「今回の変更ではすべてが明確でなくわかりにくい。事業規模別に支援するという基準を設けたうえで、まん延防止等重点措置に基づく際には8割、緊急事態宣言下には10割とする。基準を作らないのなら、都道府県により支援内容に差が出ることにならないよう一律に全額国庫負担にするべきではないか。」と質しました。

西村大臣からは「支援策については経営への影響の度合いを勘案し、公平性なども配慮しながら検討を進めていきます。」との回答を得ました。



2月のとある日… 緊急事態宣言下でもオンラインで！！

- 8：00 政調第2部会(101会議室)
- 9：00 政調第1部会・政調第2部会合同部会(101会議室)
- 11：30 サンキュー労働組合ご挨拶
- 12：40 武田労働組合本社支部ご挨拶
- 13：00 交通労連中央執行委員会ご挨拶
- 14：00 イオンリテールワーカーズユニオン
中四国グループご挨拶
- 18：00 U Aゼンセン新型コロナウイルス感染症
対応ワクチン接種に関する
組織内・準組織内地方議員との緊急情報交換会



田村まみウェブ懇談会開催中！

国会活動中も、皆さんと情報交流、意見交換をさせて頂いています。ホームページにある申込用紙にてお申込み下さい。



田村まみホームページ <http://mamitamura.com/>

